

令和元年第10回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和元年10月25日(金)

開会 午後 3時15分

閉会 午後 3時50分

2 会議場所 庄内町役場3階 議場

3 出席委員の席次番号及び氏名(18名)

1番 齋藤 智幸

2番 秋葉 俊一

3番 齋藤 克行

4番 日下部 耕平

5番 阿部 金一郎

6番 佐藤 恒子

7番 高橋 聡

8番 齋藤 敦

9番 太田 政士

10番 長南 統

11番 高橋 義夫

12番 小林 ひろみ

13番 佐藤 優人

15番 佐藤 一

16番 五十嵐 晃

17番 和島 孝輝

18番 佐藤 繁

19番 若松 忠則

4 欠席委員の席次番号及び氏名(1名)

14番 半澤 重幸

5 議長の委員席次番号及び氏名

19番 若松 忠則 (会 長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 富樫 薫

主査兼農地農政係長 佐藤 良子

主任 佐藤 一視

農地農政専門員 清野 亮

農業経営改善相談員 高橋 茂規

7 会議に付した議案

報告第 18 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について	(6 件)
報告第 19 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について	(8 件)
議案第 34 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(1 件)
議案第 35 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	(1 件)
議案第 36 号	庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)	(4 件)
議案第 37 号	庄内町農用地利用集積計画について (農地中間管理事業)	(17 件)
議案第 38 号	農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画 (案) について	(15 件)

◎開 会 (午後 3 時 15 分)	
◎諸報告	
議長	これより令和元年第 10 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。
事務局長	本日の委員の出席状況につきまして、報告いたします。本日は、14 番 半澤 重幸 委員 より欠席との報告を受けております。 次に、本日配布の資料につきまして報告いたします。農地法第 5 条の規定による許可申請書に係る土地利用計画図等、「農業委員会委員研修しおり」、「地区別農業委員合同研修会」、「農協広報 (10 月号)」、「行事報告書」、「行事予定書」です。 それでは、令和元年第 9 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (令和元年第 9 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明) 続いて、令和元年第 10 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (令和元年第 10 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明)
議長	諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。 無いようでございますので諸般の報告を終わります。 ただ今の出席委員は 18 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただきますのでよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。7 番 高橋 聡 委員、8 番 齋藤 敦 委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。 なお、書記には、事務局長を指名いたします。
◎報告	報告第 18 号の上程、説明、質疑

議長	報告第 18 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 18 号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第 18 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第 18 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、を終わります。
◎報告	報告第 19 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 19 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 19 号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第 19 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第 19 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、を終わります。
◎議事	議案第 34 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 34 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第 34 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、清野専門員よりご説明申し上げます。
議長	清野専門員。
清野専門員	(議案第 34 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、2 番 秋葉 俊一 委員より、現地調査報告をお願いします。
2 番 秋葉	2 番 秋葉です。 農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第 3 条の規定による所有権移転の案件ですが、10 月 24 日に事務局の佐藤主任、清野農地農政専門員と私の 3 人で、現地調査を実施しました。 今回の案件については、農地として適正に管理されており、許可基準を満たしているものと認められますが、委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思いま

	す。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 18番 佐藤 繁 委員。
18番 佐藤	18番 佐藤です。 先程、報告第19号で解約の報告があったものが、今議案第34号の議案において出てきたわけですが、解約する前は令和2年12月までの契約予定で契約を結んでいましたが、それを今回贈与ですから無償で譲渡するということになりますが、これはなにか特殊な事情があったのでしょうか。もし、わかれば教えていただきたいと思います。
議長	清野専門員。
清野専門員	これまでは賃貸借契約で農地を貸しておりましたが、譲渡人の●●●さんは、●●●にお住いです。庄内町に所有している農地はこの●筆でございまして、将来自身での管理が難しいということから、無償で良いので財産整理したいということでございました。
議長	佐藤委員、よろしいでしょうか。
18番 佐藤	はい、わかりました。
議長	ほかにございませんか。 無いようであれば、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第34号、農地法第3条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第35号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第35号、農地法第5条の規定による許可申請について、を議題といたします。 議案第35号に係る現況写真配布のため、暫時、休憩します。
	(休憩中、佐藤主任が現況写真を配付)
議長	再開します。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第35号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤主任よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主任。
清野専門員	(議案第35号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、2番 秋葉 俊一 委員より、現地調査報告をお願いします。
2番 秋葉	農地法第5条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。

	<p>農地法第5条の規定による賃貸借権の設定の案件ですが、10月24日に事務局の佐藤主任、清野農地農政専門員と私の3人で、現地調査を実施しました。</p> <p>今回の案件については、●●●●●●仮鉄塔建設に伴う作業ヤード仮設のための一時転用ですが、南側が鉄塔敷地に面し、北側と東側及び西側が農地で囲まれております。隣接農地に対する日照及び通風、営農条件に悪影響を与えないと思われることから、一時転用に関し問題ないと判断してきましたので報告します。</p>
議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>18番 佐藤 繁 委員。</p>
18番 佐藤	<p>18番 佐藤です。</p> <p>1点だけ確認したいのですが、●●●●●●●●●●さんが農地を所有しているということ自体は特に問題なかったのでしょうか。</p>
議長	<p>佐藤主任。</p>
佐藤主任	<p>この点でございますが、登記と現況は農業委員会上、農地となっておりますが、税務町民課の課税上は宅地になっているようでした。そのことがありましたので農地台帳も調べたのですが、転用した経過等がわからなかった状況です。本来、農地所有適格法人でなければ農地を保有できないわけですし、現地も周辺の農地と比べると若干高さが盛られている感じでしたので、課税の方では現況を宅地並みで見ているというように見てきたのですが、いかんせん税務町民課の方でも経過がわからなかった状況でございます。</p>
議長	<p>佐藤 繁 委員。</p>
18番 佐藤	<p>経過がわからないということは了解しましたが、今回仮設の作業ヤードということで賃貸借するわけです。これが終了したのち、この土地がどう利用されるかということを考えて恐らく現状のままですらうと思っておりますので、農地除外等も視野に入れて農業委員会として検討していく必要があると思っております。</p>
議長	<p>佐藤主任。</p>
佐藤主任	<p>貴重な意見有り難うございました。また、これは情動的なものですが、この農地は、抵当権が設定されながら抹消、設定といろいろ流れもあったようです。最終的には会社が解散という部分で、農地の方に縛りがあって換価ができなかったという流れも想像したのですが、農地法上、農地として判断するのかわからないのかも含めまして、佐藤委員の意見も参考にしながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。</p>
議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>無いようであれば、採決したいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございまして、異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第36号、農地法第5条の規定による許可申請について、許可相当と</p>

	<p>することに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	議案第 36 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 36 号、庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）、を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 36 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第 36 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無ければ、採決したいかがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 36 号、庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）について、原案に賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p>
議長	<p>議案第 37 号、庄内町農用地利用集積計画について（農地中間管理事業）を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 37 号の資料に基づき、内容を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査がご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第 37 号の資料に基づき、内容を説明)
	<p>内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 5 番 阿部 金一郎 委員。</p>
5 番 阿部	<p>5 番 阿部です。 説明の中で 1 番から 4 番までは、分散策圏解消のため新規設定ということでしたが、15 番から 18 番に関しましては、新規設定でも多方に渡っています。出し手の方は 3 人でありこれまでも 1 人で耕作していたのでしようけれども、それがまた 1 人の耕作者に委託されるという形です。片方では分散策圏解消のための相談がなされてる一方、別の地域では更なる分散策圏になっていく設定がまだ残っているということで、受けてくれる人がいるうちにはいいとは思いますが、こういう大口の農地が出た場合はぜひとも、地域でももう少し話し合いをしたうえで、設定した方がいいと思います。</p>
議長	今のは質問ではなく要望ということでよろしいのでしょうか。

5番 阿部	はい。
議長	ほかにございませんか。 無ければ、採決したいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第37号、庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)について、原案に賛成の方、挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により、原案のとおり決定いたします。
◎議事	議案第38号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第38号、庄内町農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画(案)に対する意見の決定について、を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第38号の資料に基づき、内容を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査がご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第38号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無ければ、採決したいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め採決します。 議案第38号、農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画(案)について原案に賛成の方の挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により、原案を承認することに決定いたしました。
議長	これをもちまして、令和元年第10回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉会	(午後15時50分)

令和 年 月 日

上記は、令和元年第10回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第10回庄内町農業委員会総会

議長 (席次番号及び氏名)

19番

議事録署名委員 (席次番号及び氏名)

7番

8番

書記